

入札公告  
(東・中部米集約倉庫 フォークリフト一式)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月1日

事業実施主体

島根県農業協同組合

代表理事組合長 竹下 克美



1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：島根県農業協同組合
- (2) 補助事業名：令和6年度産地生産基盤パワーアップ事業  
収益性向上対策のうち基金事業(うち生産支援事業等)・整備事業
- (3) 物品名：フォークリフト一式
- (4) 納品場所：島根県出雲市斐川町美南 1666
- (5) 納期：契約日から令和8年3月25日まで
- (6) 入札事項：フォークリフト一式 購入金額

2. 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去に会社更生及び民事再生の手続きを行ったことがないこと。
- (3) 入札参加申出書等の期限の日から開札の時までの期間に、農林水産省の機関又は地方公共団体ならびにその関係機関などから物品売買契約に係る指名停止等を受けていないこと。
- (4) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された物品売買等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- (5) 島根県内に本社、もしくは主たる事業所を有していること。
- (6) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
  - ア. 契約の相手方として不適当な者
  - イ. 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき、役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

- ウ. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
  - エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - オ. 契約の相手方として不適当な行為をする者。
  - カ. 暴力的な要求行為を行う者。
  - キ. 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
  - ク. 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
  - ケ. 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者。
  - コ. その他前各号に準ずる行為を行う者。
- (7) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら再契約の相手方としないこと。
- (8) 上記(1)～(7)の条件を満たしていても、求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当窓口

名 称：島根県農業協同組合  
住 所：島根県出雲市斐川町直江 5030  
電 話：0853-25-8142  
F A X：0853-25-8594  
担当者：澤津 賀一  
補助者：三島 宏治  
所 属：島根県農業協同組合 営農対策部 営農企画課

#### (2) 仕様書の閲覧期間、場所及び質問方法

- ア. 期 間：令和7年7月1日(火)9時～令和7年7月18日(金)17時
- イ. 場 所：同担当窓口
- ウ. その他：入札に関する質疑等がある場合、質問等を次のとおり提出すること。
  - 1. 期 間：令和7年7月1日(火)9時～令和7年7月18日(金)17時
  - 2. 場 所：同担当窓口
  - 3. 方 法：持参またはファクシミリ(FAX0853-25-8594)による。
  - 4. 回 答：令和7年7月18日(金)18時、ファクシミリによる。

#### (3) 一般競争入札参加申込提出期間、場所及び方法等

- ア. 期 間：令和7年7月1日(火)9時～令和7年7月18日(金)17時
- イ. 場 所：同担当窓口
- ウ. 方 法：持参または郵送による提出。封筒には、必ず「入札参加申出書在中」と記載する。

(4) 参加申込業者の可否通知

ア. 日 時：令和7年7月18日（金）18時

イ. 方 法：貴社担当者連絡先のファクシミリによる

(5) 苦情申し立て

本手続きにおける競争入札参加資格の確認その他の手続きに関し、事業主体に対し苦情申し立てを行うことができる。

ア. 日 時：令和7年7月18日（金）17時まで

イ. 場 所：同担当窓口

ウ. 方 法：持参またはファクシミリ（FAX0853-25-8594）による。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日 時：令和7年7月23日（水）15時00分

イ. 場 所：JAしまね本店5階 役員テレビ会議室

住所：島根県松江市殿町19-1

ウ. 方 法：入札場所へ持参すること。郵送での提出は認めない。

(7) 入札説明会の開催

開催しない。本公告内容及び仕様書を確認のうえ参加すること。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申込書または資料に虚偽の記載をした者、入札及び入札に関する条件に違反した者は無効とする。

5. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をおこなった者を落札者とする。入札の回数は3回までとし、3回以内に予定価額に達した最低価額者。2社以上が同額入札書を提出した場合、抽選により決定する。

6. 支払条件

納品完了後、物品確認後一括払い、消費税共。

7. 官庁その他への手続き

納品に必要な諸官庁その他への手続きは、一切請負業者の負担で行う。

8. 物品納入業者決定後の提出書類

(1) 発注決定後

ア. 事業費明細書

(2) 納品後

|         |     |
|---------|-----|
| ア. 納品書  | 1 部 |
| イ. 請求書  | 1 部 |
| ウ. 納品写真 | 1 部 |

#### 9. 保安等

近隣の居住者および所有者への保安および騒音には、十分な対策を講じて納品を行う。もし、これらに関する注意および苦情の申し出があった場合には、物品納入業者の負担において解決する。

#### 10. その他

納品に関する電力、電話等の経費は、すべて物品納入業者負担とする。

以上